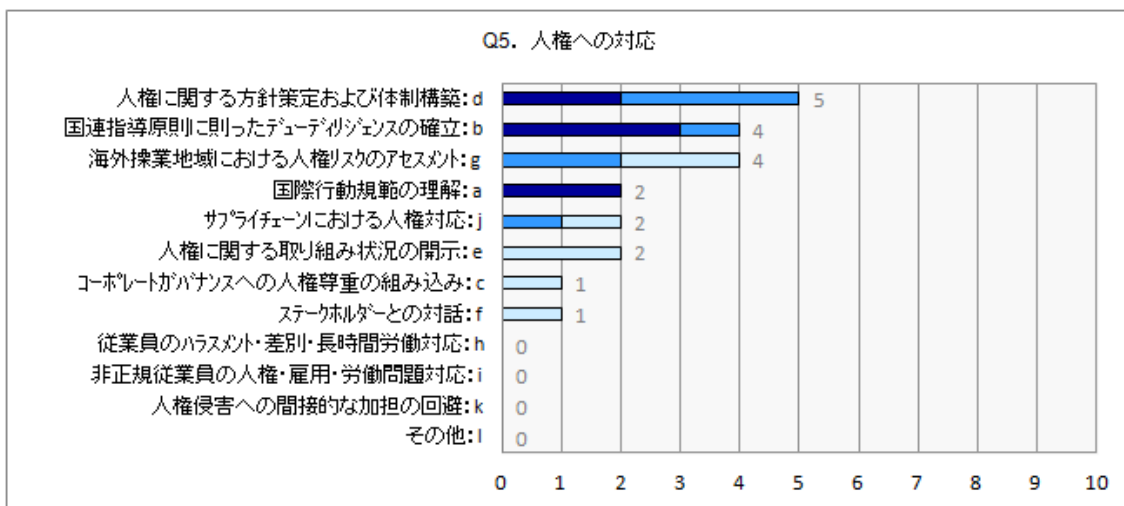


5. 人権への対応について

Q5. 「人権への対応」に関する事項の中で、特に重要と思われる3つを選択し、その理由をお答えください。

「(d)人権に関する方針策定および体制構築」への回答が5人と最も多く、続いて「(b)国連指導原則に則ったデューディリジェンスの確立」、および「(g)海外操業地域における人権リスクのアセスメント」が各4人となっている。



(d)人権に関する方針策定および体制構築

- ・方針の策定と体制構築がまずは最も重要と考える。これなしには、個別の良い取り組みがあっても、企業全体として何をしたいのかが見えづらく、かつ結果が担保されるか不安を感じさせる。
- ・人権に関する方針の策定と体制の構築は、まず取り組むべき課題である。
- ・人権方針は、行動計画とともに経営方針の一角をなす。その意味では「(c)コーポレートガバナンスへの人権尊重の組み込み」とも重なる。具体的な優先課題と行動計画の策定はそのための鍵となる。
- ・実践のためには避けては通れない。

(b)国連指導原則に則ったデューディリジェンスの確立

- ・国際的な原則や規範をよく理解し、実施することがグローバル企業としては重要。
- ・ここでいうデューディリジェンスとは、事業の前に行えばよいものではなく、操業中も継続して行うものである。
- ・デューディリジェンス制度を、マテリアリティ判断とともに経営問題として打ち立てることが重要である。
- ・人権に関しては一番基礎となるプロセスである。

(g)海外操業地域における人権リスクのアセスメント

- ・各国、地域により異なる課題があると考えられるので、地域ごとにアセスメントを行うことが重要である。
- ・グローバル企業における海外操業地域での人権リスクのアセスメントは、持続的な経営において重要である。
- ・人権リスクのアセスメントは国外に限らず国内でも行う必要がある。